

令和 7 年 4 月 18 日

保護者の皆様

松阪市立飯南中学校

校 長 藤本 伸一

南海トラフ地震臨時情報 等の発令時の対応について

学校における南海トラフ地震対策として、授業の打ち切りや休校措置の決定時期は「南海トラフ地震臨時情報」発表時点となります。その際は、原則、次のように対応いたします。

○南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発令されたとき、

- 1 登校前(在宅中) …… 自宅待機(休校)生徒は登校しません。
- 2 生徒が登下校中 …… 速やかに帰宅する
※ 学校の近くにいる場合や判断に困った場合は学校に向かわせます。
教職員引率の下に帰宅、または 保護者に連絡のうえ引き渡します。
- 3 登校後(在校中) …… 授業等を中止し速やかに帰宅する
※ 留守家庭の生徒は学校にとどめ、連絡がとれ次第、保護者に直接引き渡します。

○南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発令されたとき

地域の被害状況、地震関連情報により学校よりメールで対応の連絡をします。

○予知なく地震が発生したとき

生徒を避難させ、生徒の安全を確認後、保護者に連絡をとるとともに教育委員会と協議し、原則として保護者の迎えの下で直接引き渡します。

※「南海トラフ地震臨時情報」と「南海トラフ地震関連解説情報」

「地震臨時情報」には、(調査中)、(巨大地震警戒)及び(巨大地震注意)、(調査終了)の4パターンがあり、ほかに「関連解説情報」が出ることがあります。

南海トラフ地震臨時情報		発表条件
		■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
キーワード	調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		発表条件
		■ 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ■ 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)